

KSKR

だいかれん

公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会(大家連)

映画「夜明け前」を見て

～呉秀三と無名の精神障害者の100年～

会長 倉町 公之

呉秀三(くれしゅうぞう)の名前を聞いたことがありますか。



100年以上前から、日本の精神医学・医療の改革に取り組んできた医者です。

当時、精神障害者は、座敷牢に閉じ込められ、社会から隔絶された状況に置かれてい

ました。呉は助手らを各地に派遣してその実態を調査し、報告書「精神障害者自宅監置ノ実況及び其統計的観察」にまとめました(1918年)。

呉は、若くしてヨーロッパへ留学して精神科の医療を学び、精神障害者への治療と福祉に光を当てようとしました。東京府巢鴨病院(現東京都立松沢病院)の院長を務め、拘束具の使用禁止など精神障害者の処遇の改革を進めました。

7月20日(金)の夜、映画「夜明け前」呉秀三と無名の精神障害者の100年」の試写会がありました。

報告書が出てから100年になるのに合わせて、共同作業所の全国組織「きょうされん」と日本精神衛生会が製作したものです。

映画では、ベルギーの病院に向かうため駅に迎えに来た運転士が当事者であることに、呉秀三が驚いていることを伝えています。100年前から、ヨ

ロッパでは、精神障害者が市民生活を送る努力をしていたことを示しています。

呉秀三は、日本の精神医療の状況について次のように述べました。

「我が国なん十萬の精神障害者は実にこの病を受けたる不幸の外に、この国に生まれたるの不幸を重ねるものというべし。精神病者の救済・保護は實に人道問題にして、我が国目下の急務と謂はざるべからず。」

寝屋川市や三田市における監禁の実態を見ると、残念ながら、呉秀三の言葉は、今に生きていると思います。

11月19日(月)に、この映画の監督 今井友樹(いまいともき)さんをお招きして、映画会を計画しています。具体的には別途お知らせします。写真提供…きょうされん

目次

◆ 映画「夜明け前」を見て	1 頁
◆ 理事会報告・委員会報告	2 頁
◆ 連載記事「親亡き後に備える」	3 頁
◆ 当事者の思い	4 頁
◆ 家族会紹介 みつわ会(寝屋川市)	5 頁
◆ PSWのミニ知識	6 頁
◆ 精神保健福祉講座感想	7 頁
◆ 電話相談から	
◆ 賛助会費報告・編集後記	8 頁

理事会報告

5月26日、定期総会で新しい理事が承認され、新年度が発令しました。

理事会は毎月第4火曜日の午後開催しています。新年度第1回の6月は、任務分担を確認するとともに、大阪府・大阪市への要望書の内容の検討を行いました。

理事会は新たな体制で出発しましたが、今年度は副会長が一人になり、運営上も厳しくなってきましたが、年間を通じて行っている精神保健福祉講座・電話相談に加え、偶数月のおしゃべりカフェ、奇数月の配偶者・パートナーの集い、の開催など新たな活動にも取り組んでいます。

このような活動や情報提供もなるべく早く、各家族会へ知らせていくために、メールアドレスの登録をお願いし、登録していただいたところには、メール配信しています。大家連の厳しい財政状況の中ですので、ご協力よろしくお願いいたします。(副会長 木村瑛子)

委員会報告

大阪府障がい者差別解消協議会

2006年に、国連で(障害者が健常者と同等な権利を持つという)障害者権利条約が採択された。障害者権利条約は、障害に基づくあらゆる形態の差別の禁止について、適切な対応を求めている、わが国では2011年の障害者基本法の改正の際、障害者差別の禁

止を規定した。

これに基づき、障害者差別解消法が制定され、2016年4月に施行され、同時期に、大阪府においても大阪府障がい者差別解消条例が制定された。

差別解消の取組みを総合的に進めるための大阪府障がい者差別解消協議会(以下、「協議会」と呼ぶ。)が設置された。協議会は、障害当事者(親を含む)、有識者、関係機関から19名が委員として参加して、障害者差別解消の実施状況、推進上の課題解決等について検討している。

障害者差別解消法のキーワード

社会的障壁・障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう

不当な差別的取扱いは、障害を理由として、正当な理由なく、商品やサービス等の提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすること、権利利益を侵害すること

合理的配慮は、障害のある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合に、負担になりすぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な合理的な配慮(合理的配慮)を行うこと

審議状況の紹介

○「障害者差別解消ガイドライン」改定について

・第4回協議会(2017年10月)
障害を理由とする差別の解消について府民

の理解を深めるよう「ガイドライン」が定められています。何が差別に当たするのか、合理的配慮としてどのような対応が望ましいのかなどについて、事例等を盛り込んだものです。今回、その改定について論議しました。

○平成29年度広域支援相談員相談対応状況

・第6回協議会(2018年5月)

広域支援相談員は、全ての市町村には、障害者差別に関する相談窓口があります。大阪府では、市町村の相談機関における相談事案の解決を支援するため広域支援相談員を設け、必要な助言等を行います。

昨年度の実績では、相談事案件数163件、相談対応回数989回となっています。

相談者としては、市町村53件、直接相談117件の内訳は、当事者74件、家族16件などとなっています。障害種別(重複あり)では、精神31件となっています。

「不当な差別的取り扱いとなりうる事例」の内、精神に関わるものとしては、

・精神障害があることを理由に、引越し業者が契約を拒否する。

・契約時に、精神障害があると判明すると、大家が入居を断る。

・精神障害があることを理由に、入居を拒否する。

等が上がっています。

身近な事例で、差別的と感じるものがあったら、市町村の窓口や大阪府の広域相談員に相談しましょう。(会長 倉町公之)

親亡き後に備える

シリーズに添えて

だいかれん誌では、第247号から「親亡き後に備える」をシリーズとして連載していきます。

第一回は、当事者を取り巻くいろいろな人間関係、社会資源、組織などをとりあげ、以降は、職、住、金銭など生活上の具体的な支援組織の解説を個別に記載してきました。いずれは、これらを取りまとめたものと考えています。

「親亡き後」とは、必ずやって来ることです。家族会では幾度も話題にはしていますが、「まだ考えなくとも」「そのうち当事者が寛解してくれるのでは」などの淡い期待感から具体的な対策をとられる方は見かけませんでした。ところが、私の周辺で続けて2件の事例が発生したので。「まさか」が本当にやってきたのです。

A夫人、入浴中に急逝されました。当事者A君は短期の予定で入院中。実兄は遠隔地で単身赴任中、ご主人は重篤な病でした。

B夫人、ご自宅で急性心不全で倒れておられ、入院中のB君が「電話に出ない」と遠隔地に嫁いでいる実姉に連絡し発見されました。ご主人は先に亡くなっておられます。

前記二例とも、当事者が短期入院中であつたことから、当面は療養継続としていますが、お二方ともに「当事者のことは私が面倒見るわ あなたたちは元気でね」との思いから、実兄や実姉には具体的な療養の話はされていませんでした。

両家ともそれなりの資産家であり、立派なご自宅をお持ちです。従つて入院中の当事者が寛解すれば自宅療養、訪問看護、介護などの方策がかんがえられますが、それには「自立」生活の確固とした意志が芽生えてくれることが期待されます。

倉敷市での全国大会でもテーマとして取り上げられたことですが、ぜひ第一回で記載した「当事者を取り巻く環境」を知っておくことです。そして母親ひとりでなく肉親きょうだいにも知らせておくことです。在宅療養の場合は医療など緊急連絡先を「冷蔵庫に貼っておく」との提案もありました。

「親亡き後、当事者は案外元気だよ」の声も施設担当者から聞こえます。親が「私がやらない」と、すべてを抱え込んでいる現状ですが、甘えるもの、頼れるものが無くなった時には、当事者に自立心が必然的に生まれるものでしょうか。

保護者も高齢や病でゆっくり逝かれるのはやむを得ないことですが、今回の事例のように突然やってくるケースもあります。「備えあれば憂いなし」とは古くから言い伝えられた

言葉ですが、ぜひ今後についてのマスタープランを作り、共有しておくことが大事と考えます。
(編集委員 奥村)

みんなねっと兵庫大会

第11回全国精神保健福祉家族大会in神戸

「精神疾患の本人と家族の明日を切り開くために」

11月26日(月) ポートピアホテル

- 基調講演「精神疾患を正しく理解するための教育の必要性について」
- 特別講演「心の病とはなにか ー物質と物質でないものー」

11月27日(火) 神戸国際会議場

- 「6つの分科会」を開催

参加費 3000円(障がいのある人 500円、学生 1000円)

大会事務局 兵庫県精神福祉家族会連合会 TEL: 078-891-3871

ホームページ: ひょうかれん (hyokaren.or.jp)

当事者の思い

「ゆうゆう会だより」より

精神病者の親孝行

福家有喜生
(平成30年7月号より)

私の母は糖尿病で目が悪くなった。

私は母の失明を防ぐために生駒の岩尾の滝に行き、祈った。1年半位だったと思う。

「私の体はどうなってもいい、母の目をなおしてくれ」と滝に打たれ祈った。

それを母に言うとう、母は喜ぶと思ったが、反対に母は怒った。

「お前の体が大事なのになんちゅう拝みかたするねん」と。

私が母を思う以上に母は私の体を思ってくれていたのだ。

本当に親はありがたいと思った。「ありがた」と。

それ以来私は一生親孝行しようと思った。

発心(精神病でも生きようとする事。人に自分の病をうちあけ相談する。)

修行(忠恕の実行をすること、うそのない、人をあなどらない、おそれない。)

近況報告 (平成30年8月号より)

Tさん…この1カ月には、近畿は地震があつて洪水もあり大変な月でした。

大阪ではあまり地震などないと思つていたのでびっくりしました。

コップが割れて足を切りました。

Fさん…僕も地震の時は喫茶店にいました。

家に帰ったら仏壇がひっくり返つていたり、神さんの櫛を入れる器が割れていました。

あぶないと思つていました。

7月4日にゴキブリが死んでいて蟻がいっぱいたかっていました。

これは何かあると思つていると、そのうち差出人不明の手紙が来ていて妄想ガラムの事が一杯書いてありました。

そして、早朝火事があり消防に電話しました。

現場に行ったら二戸一の1階の窓が焼けていました。

麻原彰晃の死刑のニュースがあり、宗教家があんな事をしては絶対にいけないと思います。

Sさん…Tさんの言葉を受けて、本当に地震

や洪水の事は大変で、身近に近くの川が決壊するのではないか、また地震があるので

はないか等、本当にかつてない事でした。

川の氾濫がありそうで避難準備勧告が出たりで生きたこちがしませんでした。全国

では多くの死者も出たみたいで本当に生きている事に感謝しています。

Aさん…地震は激しく揺れ本当に怖かったです。

僕がその時思つたのは阪神淡路大震災です。僕は中一の時だったのですが、子どもだった

ので充分な理性もとのつてなかったんで中途半ばでした。弟も寝ていたんで地震つ

てそんなに怖いものだと思わなかった。

同級生の友達も重大さが解らなかつた。今回も震度6弱だったので前の事を思つて

大丈夫だったと思ひました。

実家も大丈夫だろうと思つた。阪神淡路大震災の時も大丈夫だったんで、今度も大丈夫

夫だと思つた。

昔は子供と大人の中間だったのでまだ中途半ばな時期だったんです。

今でも中途半ばな所もありますが、みんなを心配して無事で安心しました。

光愛病院に電話した時大丈夫かと聞かれその声がすぐくしずんだ声でおもたかつたので、事の重大さに気づかされました。

詩「命」

Sさん
(平成30年7月号より)

また暑い夏がやってくると

蝉がけたたましく鳴き続ける

時々路上にも命つきた蝉がころがっている

私はその蝉を「ごくろうさん」と

草むらの中にそつと帰してあげる

蝉は永い間地の底にいて

ようやく地上に太陽のもとに出て

子孫を残す為にひと夏鳴いて

死んでしまう

ひと夏だけの一瞬の命だ

なんといさぎよいことか

まるでパツと咲いてパツと散るさくら

そんな短い命だ

いさぎよくてなんだかあまりに悲しい

ひと夏の短い命だが

大切な自分のかわりの

命をつくつて死んでいく

本当に長い命をもらっている

私達人間は

いとも簡単に自分の命を断つ

動物達は決してそんな事はしない

絶対絶命の中で狩りをするが

私達人間は平然とお金で命をかう

夏が終わると

ただの一匹の蝉もいなくなる

夏が終わるといつも蝉の事をおもひ命って一体なんだろうとおもつてしまふ

家族会紹介

寝屋川市障害者家族会「みつわ会」

発足から現在の状況

みつわ会会長 奥村 勲

家族会の紹介の前に、社会福祉法人みつわ会の紹介をいたします。

みつわ会は、みつわファクトリー、就労移行ジョブチャレ、生活介護はるか、生活訓練クロバ、寝屋川製作所、地域生活支援センターとあり、ファクトリー内にはオアシス（お菓子作り販売）、まごころステーション（弁当作り販売）、喫茶コッカラがあり、グループホーム五室を運営しています。約九〇名が毎日利用していて登録者は一六〇名です。

家族会は寝屋川の精神科三家クリニックの院長がリーダーとなり数人の人達で保護者会とし約三〇年前に発足したと聞いています。私がこの会に入会したのは息子（三十八歳）が通所（平成二十四年十月）してから入会し、その翌年平成二十五年四月より副会長、その翌年四月より会長を引き受ける事となりました。その年は会員二六名でしたが、家族の高齢化、本人のみつわ会よりの退会等の理由で家族会の退会者が出てきて現在二〇名の家族会となっています。私が会長になってから家族会に入会された家族は一家族だけです。

この家族会は本人が社会福祉法人みつわ会

に所属していなくても、また他市の家族でも会員に入会できる事が一つの特徴です。会費は年三千円です。会合はみつわ会の作業所を借りて行っています。会合は年間総会、新年度交流会を含めて六回で、奇数月の第三土曜日の午後一時半から行っています。総会は五月に行い毎回必ず市の障害福祉課の職員をオブザーバーとして参加をお願いし、総会後の第二部では、ゲストをお迎えし講演会を実施しています。二八年は社協の職員をお願いし、「成人後見人制度」の講演、二九年には同じく社協の職員をお願いし、「日常生活支援制度」の講演を、今年度は社会福祉法人みつわ会の幹部の方をお願いし、「現状のみつわ会、今後のみつわ会」について説明を受けました。

定例の会合は七月、九月、十一月、二〇一九年一月で、三月、十一月は少し贅沢な昼食を取りながらの懇談会を行い、二〇一九年一月の新年交流会は飲食を含む食事会を行う予定です。毎年みつわ会の職員も多数参加戴き、ビンゴゲーム、カラオケと盛り上がった一日を過ごし、ひと時子供の事を忘れられたらと思いますこの行事が続いています。この会合以外の会合では、まず会長からの情報、連絡事項を一五分程度行い、その後、家族の方から本

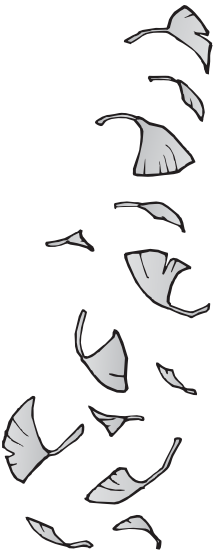
人の現状、困っている事等をお聞きする事とされています。出席者全員に必ずお話を聞いています。

ここで以前にあった家族からの話を少し紹介します。御息が統合失調症で、ご子息の度重なる暴力に耐えかねてついに入院し退院後はケアハウスに入居されてこれをきっかけに親子別々の生活になったようです。また別の家族では同じく御息の暴力に耐えられず、親が一月ほど家を出られて生活され、ご子息の様子が良くなってきたので家に戻られて無事収まったと聞きました。

その他の家族の障害者はほぼ家にいて時々外出したり、かかりつけのデイサービスに行く事ぐらいと言っておられます。みつわ会に出席される方はほとんど固定化されています。欠席の家庭の状況は当然把握できませんが、ここで紹介した家庭の様に極端な症状の障害者が多いのではないかと思います。種々の事情で家族会に出席できないのだらうと思います。

精神障害者のケアには家族会の力なんてほんの少しの手助けにしかならないと家族会の会長を引き受けて五年たちやと理解できました。しかし少しの家族でもこの家族会を何らかの拠り所とされているのであるからには、今後もこの家族会は継続していくつもりです。

継続していくためにもこの家族会の存在をもっとアピールする事が必要だと思っていて、パンフレットを病院、保健所、社協事務所等に置いてもらうつもりです。



PSW(精神保健福祉士)の

ミニ知識

「訪問診療を通じての在宅支援」

医療法人社団直恵会

Kこころのケアクリニック

事務長・精神保健福祉士 中西 亮

治療薬の発展などにより近年の新規患者の入院期間は短縮化傾向にあり、約9割の新規入院患者が1年以内に退院しており、特に統合失調症の入院患者数が減少しています。これに伴い、精神病床の病床数は減少傾向にあります。依然として1年以上の長期入院患者は20万人を超えています。また、うつ病等の気分障害や認知症の患者数が増加し、アルコール・薬物依存や摂食障害、発達障害への対応等の社会的要請が高まっているなど、精神科医療に対する需要は多様化しています。

そんな中で高齢化社会に伴う通院困難な方や何らかの精神的な疾患で通院出来ない方など地域生活を過ごしていくためにどのような医療と福祉が関わっていくかが課題となつていきます。

今回のミニ知識では、私が所属している『Kこころのケアクリニック』（兵庫県川西市にあるクリニック）がどのような在宅支援の関りをさせて頂いているかをご紹介します。訪問診療としては、兵庫県川西市、猪名川町、宝塚市、伊丹市、大阪府池田市、豊中市、箕面市、豊能町のお宅に訪問して

ります。

まずはご自宅から近くの医療機関に通院して貰うことを目標に訪問診療を行っています。メンタルクリニックで往診・訪問診療をご自宅に訪問させて頂くことは珍しくないとは思いますが、当クリニックでは初診時から往診に出かけることもしております。

ご家族様や支援者様（行政や地域支援機関の方など）に一度、来院して頂き家族相談や訪問相談をして内容をお伺いし、精神疾患に関わらず心療内科・精神科での受診が必要と医師が判断した場合には精神保健福祉士が訪問日調整をさせて頂きます。

当日は、必ず医師と精神保健福祉士が同行して往診開始となります。その時にご本人が治療及び支援の必要性を理解して頂けるのであれば訪問診療へと変更して継続的な支援を行っていきます。仮にご本人が必要性を理解して頂けない場合でもご家族と相談して、関係性の構築を目標に以後、医師から診療計画を立てられ、必要な支援（制度や医療サービス）があれば精神保健福祉士がご自宅で生活し続けるように調整を行っていきます。

ご本人の心療内科・精神科での外来（通院）医療費の軽減する制度で自立支援医療（診察・薬・精神科デイケア・精神科訪問看護が対象）のご案内や精神疾患があると診断された日から6ヶ月以上経過していることが必要条件ではあります。就労支援や障害によるサービスを受けるための精神障害者保健福祉手帳など訪問診療で同席した精神保健福祉士が各関係機関と連絡調整及びご家族の相談も受けて不安の軽減にも取り組んでおります。

近年、厚生労働省では、次のように述べています。

精神疾患は全ての人にとって身近な病気であり、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるような地域づくりを進める必要がある。また、長期入院精神障害者の地域移行を進めるにあたっては、精神科病院や地域援助事業者による努力だけでは限界があり、自治体を中心とした地域精神保健医療福祉の一体的な取組の推進に加えて、地域住民の協力を得ながら、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包摂的（インクルーシブ）な社会を構築していく必要がある。このため、精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めることとしており、地域の実情に応じた効果的な取組を共有するために、都道府県・政令市の行政・保健・医療・福祉の担当者による会議を開催・推進している。

民間のメンタルクリニックである我々も行政・保健・医療・福祉及び各関係機関と連携して地域生活を続けるための一助になればと考えております。

ご本人もご家族も一人で悩まれることがないように当クリニックのような取り組みをされている医療機関は増加傾向にあり、そのような情報源はお住いの市町村障害福祉窓口や保健所（保健センタ）にて得られますのでお問い合わせください。



大家連講座

「精神医療・最新の診断と治療の考え方」を聞いて

高槻明星会 斉藤 勇

私は、大家連講座には、高槻明星会の行事とダブルでない限り参加することになっています。

6/2(土)は、家族会の行事とダブルタですが、菊山先生の講演会は、数年ぶりでしたので、最新の情報を聞きたくて9名の会員と共に参加させて頂きました。娘が17才で発症してから色々な講演会に参加してまいりましたが、この28年間で恐らく300回以上の講演会に参加してきたような気がします。常にマンネリにならぬように心掛け、講師の話からヒントを得たものはかならずひとつは実行にうつすことを心掛けています。

私は、今回の講演会を次の通りまとめています。

1、単一精神病論

単一の病名では、説明できない事例が、たくさん出てきている。

当初、統合失調症といわれた診断が、10年後発達障害という診断に変わったたりしています。このことは、似たような症状がたくさんあるということを現わしているのかもしれない。精神疾患においては、診断名が変わるのはそれほどめずらしいことでもないようです。

今回は、統合失調症と躁うつ病(双極性障害)は、とても重複しているところがあるという話を中心でありましたが、まさにそのとおりでして、診断名にあまりこだわ

らない方が、当事者の症状改善には役に立つように思っています。診断名にこだわらず、柔軟な対応を忘れる危険性があるのではないかと思っています。

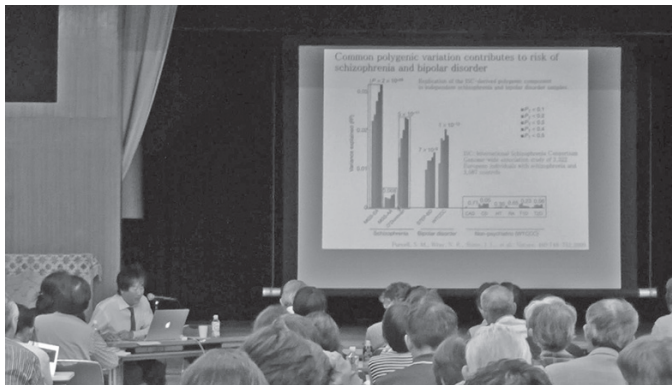
つまり、診断名が、判ったということだけで当事者の心・人柄・特性まで判ったことにはならないということだと思えます。

2、クロザピン治療の有効性

データによれば、治療抵抗性統合失調症の3人のうち2人は、症状が改善されたということです。(67%の改善率、臨床例も増えてきています)

われわれ家族会でもクロザピン治療で2名の当事者(男1名、女1名)が症状の改善が図られ、幻聴等も半減して事業所に通所できています。当事者ができてきています。親と当事者が、勇気を發揮してくれた結果とと思っています。

又、医師と親とのコミュニケーションが、しっかりとできていたことも良かったのだと思います。



岸和田はづき会 岸上氏提供

電話相談から

6月大阪北部地震の後、不安に思う当事者からの電話が多くあったので、今回はそこを中心に載せました。

- ・不安でたまらない、マンション5Fものすごく揺れた。また揺れないかと不安。
- ・双極性障害で、一人暮らし、再度大きな揺れがあるのではないかと、心配でたまらない。行政に相談したら、高齢の一人暮らしの人には配慮しますが、障害者は自己責任です、と言われた。

- ・地震のあった月曜日「こころの救急箱」に相談していたら、途中で切られた。他の人の相談も受けなければならない、と言われた。

- ・一人で暮らしているので、地震があったりしたらすごく不安になり、体調も悪くなり、誰かと話をしたくなかった。一人でいると死にたくなる。

- ・地震怖かった、眠れない、主治医に伝えたが、自分だけじゃないよ、他の人も怖かったし、しんどい思いをしているよ、と言われた。

これすべて当事者からの「こころの声」です。誰かと話したいとあちこち電話して、大家連につながった方もいました。社会で独立して暮らすことの大変さを垣間見た気持ちです。特にコメントしませんが、これを読んでどう感じたでしょうか？

(木村瑛子)

平成30年度の賛助会費報告

年会費をいただきました。ありがとうございました。

賛助会費 (1口3千円/年)として

17人分	17口	51,000円
------	-----	---------

(寄附)

大家連へのご支援、大変ありがとうございました。

氏 名	地 域	
(株)マツモト	城 東 区	20,000円
こどもびあ大阪		4,000円
児島鹿衛	枚 方 市	10,000円
井上恵子	東 淀 川 区	10,000円
匿名	堺 市	3,000円
奥村 勲	寝 屋 川 市	5,000円
高槻明星会	高 槻 市	30,000円
青木有子	八 尾 市	2,000円
匿名	高 槻 市	157,680円
匿名	吹 田 市	10,000円
小阪病院	東 大 阪 市	30,000円
稲垣診療所	岸 和 田 市	10,000円
前久保クリニック	中 央 区	10,000円
西口診療所	阿 倍 野 区	10,000円
稲田クリニック	高 槻 市	10,000円
ねや川サナトリウム	寝 屋 川 市	30,000円
医療法人 遊心会	淀 川 区	10,000円
阪南病院	堺 市	30,000円
野崎クリニック	豊 中 市	10,000円
中畑医院	和 泉 市	10,000円
水間病院	貝 塚 市	30,000円
つつみクリニック	城 東 区	10,000円
かわすみクリニック	鶴 見 区	10,000円
箕面神経サナトリウム	箕 面 市	30,000円
東香里病院	枚 方 市	30,000円
東布施辻本クリニック	東 大 阪 市	10,000円
北浦クリニック	福 島 区	30,000円
久米田病院	岸 和 田 市	30,000円
にいがわクリニック	堺 市	20,000円
田中亜紀	阪 南 市	30,000円
新阿武山病院	高 槻 市	30,000円
藍野花園病院	茨 木 市	30,000円
クスベ医院	岸 和 田 市	10,000円
青葉丘病院	大阪狭山市	30,000円
光愛病院	高 槻 市	30,000円
新阿武山クリニック	高 槻 市	10,000円
たにメンタルクリニック	阿 倍 野 区	10,000円
中西クリニック	旭 区	10,000円

(平成30年6月7日～平成30年8月17日)

精神障害者を持つ方の

配偶者・パートナーの集い

家族会は親の立場の方が多いです。そのため、配偶者・兄弟姉妹と立場が違つと、話に入れないなどの意見も聞きます。

日時 奇数月の第2日曜日

午後1時半～3時半

場所 アネックスパル法円坂1階 大家連事務所
申込 不要(気軽に参加ください)

おしゃべりカフェへのお願い

いろいろな人が気軽に集い、おしゃべりすることを第一としますが、精神福祉に関する制度や法律を自ら学び、考える力を育成することも目指しています。

日時 偶数月の第2日曜日

午後1時半～4時

場所 アネックスパル法円坂1階 大家連事務所
申込 不要(気軽に参加ください)

編集後記

季節は秋ですが、今夏は猛暑酷暑で熱中症に注意と何度も耳にするのに、私は大丈夫と危機感が無かった。とうとう自身が熱中症になり苦しい思いをしました。

当事者は何も出来ません。そつと部屋を覗く気配が心もとなかったりホッとしたりでした。

被災地の方が前を向いて一歩踏み出す、又それを支えるボランティア、絆の強さに勇気をもらいました。このだいかれん誌もそうありたいものです。

(編集委員 角口)



平成30年度の共同募金配分金57万円が決定しましたのでお知らせします。
共同募金の寄付による配分金でだいかれん誌の発行が成り立っています。
寄付下さった皆さまに心よりのお礼申し上げます。
又、会員の皆さまには赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします。

編集人 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会 会長 倉町 公之
連絡先 〒540-0006 大阪市中央区法円坂1-1-35
アネックスパル法円坂(A棟1階)
Tel 06-6941-5797 Fax 06-6945-6135
ホームページ daikaren.org
だいかれん で検索もできます

振込先 郵便振替 00970-4-72221
公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会
定 価 1部100円(大家連家族会費には購読料を含む)

発行人 関西障害者定期刊行物協会
大阪市天王寺区真田山町 2-2 東興ビル4階